

平成20年度決算に基づく健全化判断比率等について

健全化判断比率は、**実質赤字比率**・**連結実質赤字比率**・**実質公債費比率**・**将来負担比率**の4つの指標で、それぞれ比率に応じて『健全』・『早期健全化（イエローカード）』・『財政再生（レッドカード）』の3段階に区分されます。（将来負担比率は、財政再生段階なし）

また、**資金不足比率**は、公営企業会計毎に算定するもので、『健全』・『経営健全化（イエローカード）』の2段階に区分されます。

本山町の平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、次のとおりすべて健全段階となりました。

1 平成20年度決算に基づく健全化判断比率

単位：%

指 標	本 山 町	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	-	15.0	20.0
連結実質赤字比率	-	20.0	40.0
実 質 公 債 費 比 率	20.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	75.5	350.0	

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「-」で表示しています。

2 平成20年度決算における資金不足比率

単位：%

特別会計名	本 山 町	経営健全化基準
病 院 事 業 会 計	-	20.0
簡易水道事業会計	-	20.0

備考 資金不足額がない場合は「-」で表示しています。